

函館市自動車騒音常時監視計画
(令和5年度～令和9年度)

令和5年5月
函館市

1 目的

この計画は、騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視（以下、「常時監視」という。）を効率的に実施するため、「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成23年9月14日付け環水大自発第110914001号 環境省水・大気環境局長通知）」（以下、「処理基準」という。）第3の2に基づき、常時監視の実施に関し必要な事項を定めるものである。

2 自動車騒音常時監視実施計画の概要

(1) 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5カ年計画

(2) 計画の対象地域

処理基準第2の1(4)に記載される監視地域とする。

(3) 計画の実施等

別表の監査地域について調査を行う。

なお、本計画策定時からの土地利用状況等の変化を把握するため、処理基準第3の3により監査地域に関する基礎調査を実施し、本計画策定時と異なる状況を確認した場合、必要に応じて評価区間の追加・削除を行い、常時監視を実施する。

「自動車騒音常時監視マニュアル」（平成27年10月 環境省）では、「監視の頻度は、原則として、5年以内でローテーションを組むが、地方公共団体の判断において地域の個別の事情に応じて弾力的に設定する。」とされていることから、ローテーション年数は5年を基本とし実施する。

3 評価方法

処理基準第3の4により、面的評価を行い、道路に面する地域の騒音に係る環境基準の達成状況を把握する。

なお、面的評価は沿道状況の把握、騒音発生強度の観測、騒音暴露状況の把握を行うことにより実施する。

騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準（抜粋）

第 2 定義等

1. 用語

- (2) 車線とは、一縦列の自動車（二輪のものを除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な幅員を有する帯状の車道の部分をいう。
- (4) 監視地域とは、監視の対象となる地域のことであり、未供用の道路を除き、原則として 2 車線以上の車線を有する道路（市町村道にあっては、特別区道を含むものとし、原則として 4 車線以上の車線を有する区間に限る。）に面する地域であり、住居等が存在する地域とする。
- (7) 面的評価とは、「騒音に係る環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）」（以下、「環境基準」という。）に示される、環境基準の達成状況の道路に面する地域としての評価をいう。
- (8) 評価区間とは、面的評価の実施に当たり、監視の対象となる道路を、自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間に分割したものをいう。

第 3 監視

2. 実施計画の策定

実施計画の策定は、毎年の監視について、一定の水準が確保され、かつ効率的に実施されるために、次の項目を定めることにより行うものとする。

- (1) 監視地域に関する基礎調査の計画
- (2) 監視の対象となる道路
- (3) 面的評価の計画
- (4) その他、自動車騒音の状況の把握を適切に行うために必要と認められること

3. 監視地域に関する基礎調査

監視地域に関する基礎調査は、土地利用状況の把握、道路の構造等の把握、道路交通情勢の把握により行うものとする。

4. 面的評価

面的評価は、沿道状況の把握、騒音発生強度の観測、騒音暴露状況の把握を行うことにより実施するものとする。

別表：令和5年度～令和9年度常時監視計画

監査対象地域	評価区間の情報				実施年度				
	起点側	終点側	区間延長 (k m)	代表的な車線数	R5	R6	R7	R8	R9
路線名	住所	住所							
一般国道5号	函館市若松町20	函館市万代町8	1.9	4				◎	
一般国道5号	函館市万代町8	函館市昭和3丁目24	3.3	4					
一般国道5号	函館市昭和3丁目24	函館市昭和3丁目33	0.4	4		◎			
一般国道5号	函館市昭和3丁目33	函館市桔梗1丁目28	0.4	4					
一般国道5号	函館市桔梗1丁目28	函館市桔梗4丁目35	2.9	2◎					
一般国道5号(バイパス)(1)	函館市昭和3丁目33	函館市石川町	0.4	2			◎		
一般国道5号(バイパス)(1)	函館市石川町	函館市石川町	0.3	2					
一般国道5号(バイパス)(2)	函館市石川町	函館市桔梗町	2.1	4					
一般国道5号(バイパス)(3)	函館市桔梗町	函館市桔梗町	1.1	4					◎
一般国道5号(バイパス)(3)	函館市桔梗町	函館市桔梗町	0.6	2					
一般国道227号	函館市万代町9	函館市吉川町2	0.4	4					
一般国道227号	函館市吉川町2	函館市港町1丁目32	1.4	4					◎
一般国道227号	函館市港町1丁目32	函館市港町2丁目11	0.6	4					
一般国道227号	函館市港町2丁目11	函館市港町3丁目16	0.6	4				◎	
函館江差自動車道	函館市桔梗町	函館市桔梗町	0.7	2				◎	
函館江差自動車道	函館市桔梗町	函館市西桔梗町	1.4	4					
一般国道278号	函館市桔梗町	函館市赤川町	2.6	4				◎	
一般国道278号	函館市若松町16	函館市松風町2	0.4	4					
一般国道278号	函館市松風町2	函館市大森町20	0.4	4		◎			
一般国道278号	函館市大森町20	函館市宇賀浦町2	0.3	4					
一般国道278号	函館市宇賀浦町2	函館市湯川町3丁目7	4.5	4		◎			
一般国道278号	函館市湯川町3丁目7	函館市高松町	0.6	4					
一般国道278号	函館市高松町	函館市古川町	5.3	2◎					
一般国道278号	函館市古川町	函館市小安町	3.9	2					
一般国道278号	函館市小安町	函館市日浦町	15.8	2				◎	
一般国道278号	函館市日浦町	函館市川上町	4.8	2				◎	
一般国道278号	函館市尾札部町	函館市川汲町	4.3	2					◎
一般国道278号	函館市川汲町	函館市安浦町	1.7	2					◎
一般国道278号	函館市安浦町	函館市豊崎町	5.6	2					◎
一般国道278号	函館市豊崎町	函館市岩戸町	9	2		◎			
一般国道278号	函館市川上町	函館市日ノ浜町	4.5	2		◎			
一般国道278号	函館市日ノ浜町	函館市新浜町	7.3	2		◎			
一般国道278号	函館市新浜町	函館市尾札部町	14.7	2			◎		
一般国道278号(バイパス)	函館市尾札部町	函館市川汲町	4.7	2			◎		
一般国道278号(バイパス)	函館市川汲町	函館市安浦町	1.2	2			◎		
一般国道279号	函館市若松町20	函館市末広町24	1.9	2					◎
函館恵山線	函館市庵原町	函館市蛾眉野町	10.4	2				◎	
函館恵山線	函館市蛾眉野町	函館市川上町	7.3	2		◎			
函館恵山線	函館市川上町	函館市日浦町	4.4	2				◎	
函館空港線	函館市高松町	函館市高松町	2.1	4◎					
函館南茅部線	函館市松風町11	函館市本町32	2.7	4					◎
函館南茅部線	函館市本町32	函館市湯川町2丁目28	3.5	4					◎
函館南茅部線	函館市湯川町2丁目28	函館市湯川町3丁目28	0.1	2			◎		
函館南茅部線	函館市湯川町3丁目28	函館市亀尾町	5.5	2					
函館南茅部線	函館市亀尾町	函館市亀尾町	1.2	2			◎		
函館南茅部線	函館市亀尾町	函館市庵原町	3	2			◎		
函館南茅部線	函館市庵原町	函館市鉄山町	10.5	2			◎		
函館南茅部線	函館市鉄山町	函館市川汲町	4.9	2			◎		
函館上磯線	函館市湯川町3丁目6	函館市湯川町3丁目26	0.7	4◎					
函館上磯線	函館市湯川町2丁目28	函館市日吉町3丁目5	1.6	4			◎		
函館上磯線	函館市日吉町3丁目5	函館市日吉町3丁目35	0.3	4					
函館上磯線	函館市日吉町3丁目35	函館市美原2丁目1	2.9	4					
函館上磯線	函館市美原2丁目1	函館市美原2丁目14	0.5	4			◎		
函館上磯線	函館市美原2丁目14	函館市桔梗1丁目28	2.2	4				◎	
函館上磯線	函館市桔梗1丁目28	函館市西桔梗町	1.6	4◎					
榎法華港線	函館市元村町	函館市新浜町	3.4	2◎					
赤川函館線	函館市赤川町	函館市美原2丁目14	1.4	4		◎			
赤川函館線	函館市亀田 中野町	函館市赤川町	5.2	4					
赤川函館線	函館市美原1丁目18	函館市富岡町2丁目22	1.8	4				◎	
赤川函館線	函館市富岡町2丁目22	函館市大川町15	1.1	4					
赤川函館線	函館市大川町15	函館市亀田町	0.2	4					◎
赤川函館線	函館市亀田町	函館市追分町5	0.2	4					
赤川函館線	函館市追分町5	函館市北浜町9	0.6	4			◎		
函館漁港線	函館市入舟町11	函館市入舟町6	0.4	2					
函館漁港線	函館市入舟町6	函館市末広町22	1.2	2◎					
五稜郭公園線	函館市五稜郭町43	函館市五稜郭町31	0.4	2			◎		
五稜郭公園線	函館市五稜郭町31	函館市本町6	0.4	4					
五稜郭公園線	函館市本町6	函館市万代町8	1.6	4		◎			
元村恵山線(2)	函館市元村町	函館市恵山岬町	1.8	2		◎			
元村恵山線	函館市御崎町	函館市日ノ浜町	7.2	2		◎			
立待岬函館停車場線	函館市函館山	函館市青柳町9	0.5	2		◎			
立待岬函館停車場線	函館市青柳町9	函館市宝来町9	0.3	2					
立待岬函館停車場線	函館市宝来町9	函館市宝来町21	0.1	4		◎			
立待岬函館停車場線	函館市宝来町21	函館市末広町5	0.3	2					
米原古川線	函館市亀尾町	函館市古川町	4.1	2				◎	
蛾眉野原本線	函館市原本町	函館市原本町	0.9	2◎					
臼尻豊崎線	函館市豊崎町	函館市豊崎町	1.3	2◎					
函館臨空工業団地線	函館市鈴蘭丘町	函館市日吉町3丁目43	4.5	2			◎		
八幡通1号	函館市若松町28	函館市八幡町1	2.2	6					
八幡通1号	函館市八幡町1	函館市大川町13	0.9	4		◎			
八幡通2号	函館市亀田 本町61	函館市亀田 本町7	0.3	4					
放射4-1号	函館市千歳町8	函館市金堀町6	2.1	4					
放射4-1号	函館市金堀町10	函館市深堀町1	1.6	4					
放射4-1号	函館市深堀町1	函館市本通3丁目6	0.9	4				◎	
放射4-1号	函館市本通2丁目33	函館市本通4丁目16	0.4	4					
放射2-1号	函館市宝来町21	函館市松風町2	1.6	4◎					
放射2-2号	函館市五稜郭町31	函館市田家町6	0.9	5					◎
内環状通2号	函館市中島町22	函館市乃木町7	1.7	4					◎